瑞宝小綬章を授けられる（各通）
大島　保壽　小林　義知　杉田　耕一
瑞宝双光章を授けられる（各通）
田中　輝雄　沼倉　春實　渡野　昭
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上六月二十九日）
石川　昭一　上岡　紀夫　上野　光雄
齊藤　重久　坂本　功　佐多　英隆
谷野　和敬　永田　正弘　西原　貞藏
西村　健　山根　節夫
瑞宝双光章を授けられる（各通）
大坂　重臣　清水　正夫
古谷　茂樹　脇　昌良
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上六月三十日）
川上　弘明　庫田　弘行　進藤　吉孝
園田　滿三　高木　憲三　高城　登
中村　稔　羽石　哲雄
瑞宝双光章を授けられる（各通）
大藏　光　川合　淑男　高木　一男
姫野　和人　平部　久実　堀川　勉
宮野　徳治
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上七月一日）
（国立大学法人職員）　寺岡　靖嗣
瑞宝小綬章を授けられる
安東喜久男　越石　登　小林　祐
鈴木　悦夫　天神　宏　山川　勇
瑞宝双光章を授けられる（各通）
天野　吉男　田邉　大介　坪井　徳衛
瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上七月二日）
遠山　清光
瑞宝双光章を授けられる
米重　博人
瑞宝単光章を授けられる（以上七月五日）

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年七月二十六日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

麻生　泰成　渡邊　正利
鳥羽八太郎　鈴木　正末　小林　欣子
市居　恒雄　岡崎由美子　藤井　忠一
川口　哲　鍋島　秀　伊藤ラン子
鍋島　恭子

嘉壽　敬榮　佐々木　良
根塚　逸子　井塚　武夫　櫻井　梅仁
小泉　弘子　小泉　聰　宮永　節子
金子　圭典　堀田美代子　王海　明
坂井　俊一　黒田　慎二

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年七月二十六日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

高田　一幸　片平　俊治
石川八郎右衛門　池田　正晴

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年七月二十六日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

土屋雄二郎　重田　康光　保子
深沢　幸雄　松井　慶夫　平川　正幸
田邊　惠三　馬渕　隆一　熊澤　國璽
藤沢　昭和　鈴木　直子　坂本　勇雄
仲田　洋一　河原　忠義　鳥羽　博道

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

木村　勝男　船井　哲良
松本　典文　鈴木　栄一

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年七月二十六日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

長島　雅則　内藤ゆき子　前田　晋二

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十六年七月二十六日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

石友ホーム株式会社
産経商事株式会社
日本航空電子工業株式会社
株式会社冨永農場
久光製薬株式会社
苫小牧信用金庫
栃木トヨタ自動車株式会社
株式会社金太郎ホーム
株式会社トヨックス
株式会社ゴールドウイン
アステラスファーマテック株式会社

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

賞杯

自己の危難を顧みず人命の救助に尽力したので、平成二十六年七月二十六日、賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故武貞英樹遺族　武貞　正人

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける

官庁報告

官庁事項

江良地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第19条第4項の規定に基づき、次のとおり江良地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を公表する。

平成26年8月4日

農林水産大臣　林　芳正

（「次のとおり」は省略し、江良地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を水産庁漁港漁場整備部計画課、北海道開発局開発管理部総務課並びに同局函館開発建設部に備え置いて縦覧に供する。）

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料について（公表）

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）別表第１の１の(1)のシの規定に基づき組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を行ったので、組換えＤＮＡ技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手続（平成14年11月26日農林水産省告示第1780号）第４条の規定に基づき公表する。

平成26年8月4日

農林水産大臣　林　芳正

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料

品種	名称	申請者
大豆	ステアリドン酸産生ダイズＭＯＮ87769系統	日本モンサント株式会社

公告

諸事項

工場財団

愛知県津島市錦町２番地**津島瓦斯株式会社**の愛知県津島市大字津島字北新開214番地１津島瓦斯株式会社受入計量所についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年8月4日　名古屋法務局津島支局

島根県出雲市小津町1208番地**株式会社新出雲ウインドファーム**の工場財団に島根県出雲市小津町1208番地２株式会社新出雲ウインドファーム新出雲風力発電所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年8月4日

松江地方法務局出雲支局

特定保険募集人の所在の確知等に係る公告

保険業法（平成７年法律第105号）第307条第２項の規定により、次のとおり公告する。

１．下記の業者については、特定保険募集人の所在を確知できないため、当該業者は平成26年９月２日までに北陸財務局理財部金融監督第一課あて申出をされたい。

２．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。

［掲載順序］

①登録番号②代理店名③代表者の氏名④事務所所在地

①2083200128３②株式会社ＬｉｖｉｎｇＧａｌｌｅｒｙ③宮崎　幹夫④石川県金沢市増泉１丁目19―34

平成26年８月４日

北陸財務局長　竹田　伸一